

2022 December

MONTHLY REPORT

12月

保証月報



沖縄県信用保証協会
Okinawa Credit Guarantee Corporation

《 目 次 》

業務概況推移	1
--------	---

保証状況

(1) 業種別	2
(2) 市町村別	3
(3) 期間別	4
(4) 金融機関別	4
(5) 資金使途別	4
(6) 保証金額別	5
(7) 協会保証制度別	5
(8) 県融資制度別	6
(9) 市町村別小口資金制度別	6
(10) 提携保証制度別	6

お知らせ	7
------	---

*** 月報をご覧くださいに当たってのご注意 ***

◎ 四捨五入の為に個々の金額の合計が合計の金額にならない場合や、
構成比の合計が100.00%とならない事があります。

表紙の写真「オオベニゴウカン」

球形のブラシ状の花は、多数の線状の長い雄しべが集まって
できています。12月ごろから咲き始め、夏季には咲きません。

保証月報

令和5年1月発行

発行 沖縄県信用保証協会

業務概況推移

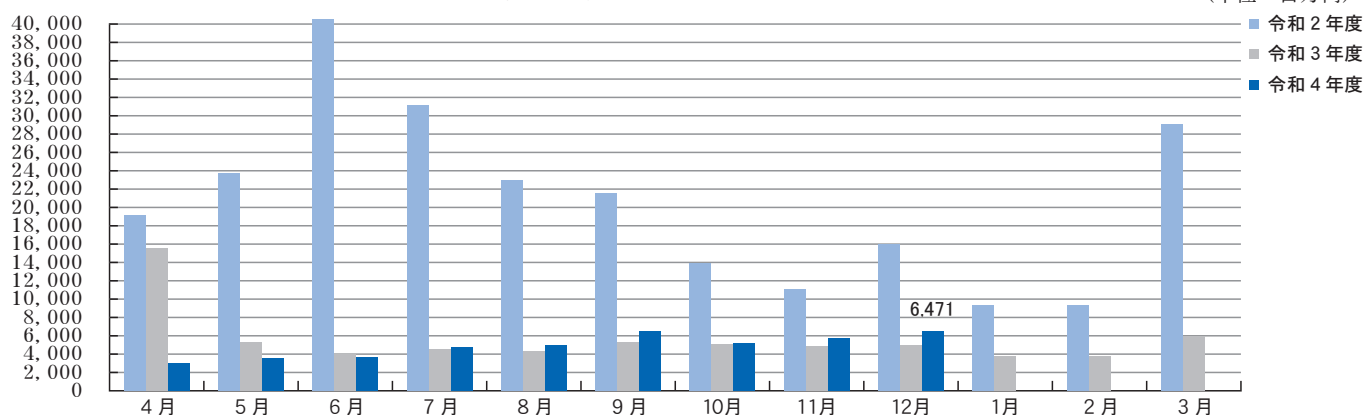
(令和4年12月)

(単位：千円、%)

項目	当 月 中				当 期 中			
	件数	金 額	前 年 比		件数	金 額	前 年 比	
			件数	金額			件数	金額
保 証 申 込	463	7,043,440	114.6	135.8	3,443	50,544,940	110.2	105.2
保 証 承 諾	458	6,471,367	119.9	129.7	3,106	43,906,939	90.6	81.3
保 証 債 務 残 高					22,963	299,801,861	105.3	99.9
代 位 弁 済(元利)	33	313,626	300.0	273.7	174	1,554,232	217.5	205.3

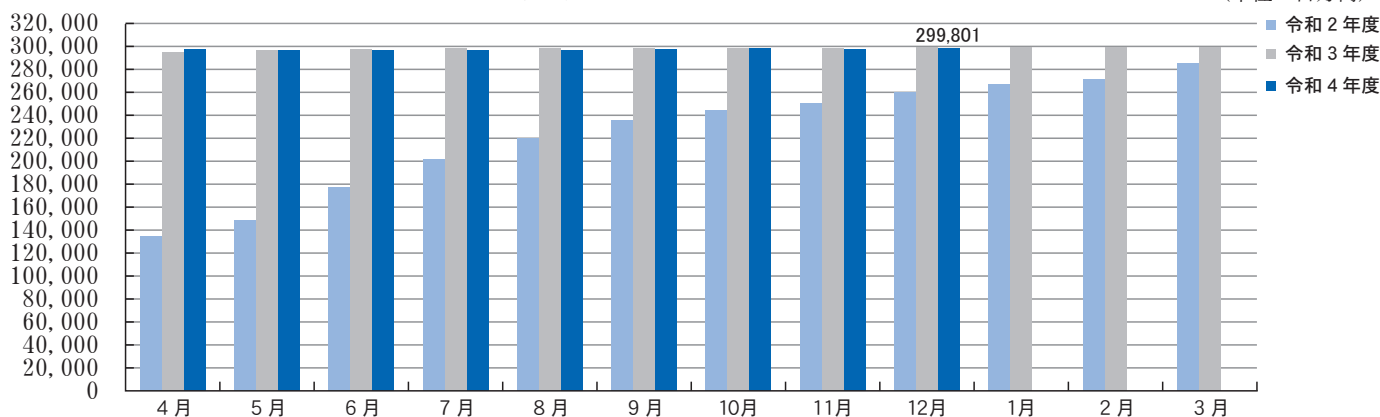
保 証 承 諾

(単位：百万円)



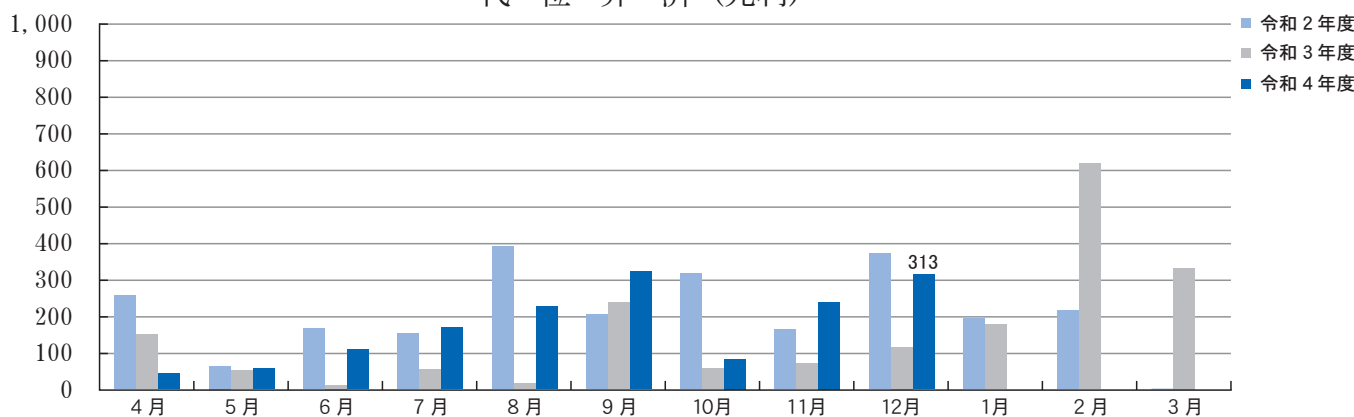
保 証 債 務 残 高

(単位：百万円)



代 位 弁 済 (元利)

(単位：百万円)



保証状況

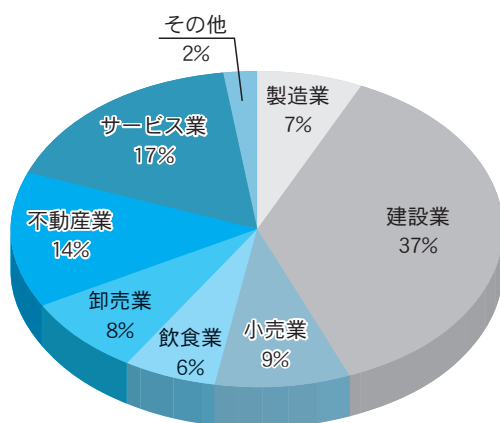
(令和4年12月)

(1)業種別

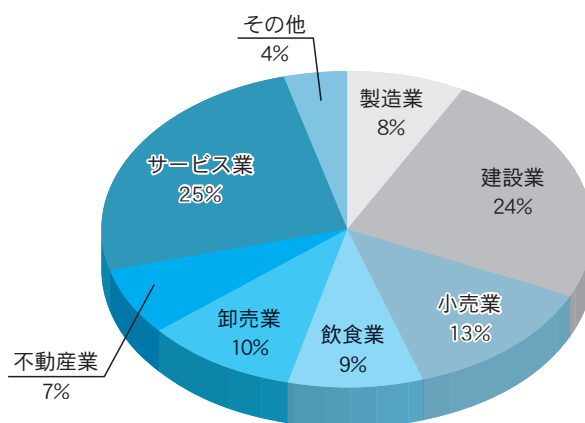
(単位：千円、%)

	保証承諾				保証債務残高		代位弁済(元利)			
	当月中		当期中		当月末		当月中		当期中	
		前期比		前期比		前期比		前期比		前期比
製造業	450,600	89.7	2,693,652	77.9	23,557,679	101.8	6,806	595.3	104,071	445.9
建設業	2,427,130	130.4	17,134,654	88.4	72,546,143	100.1	73,056	4,566.5	597,151	258.4
小売業	593,700	125.6	4,962,868	80.3	38,474,402	100.3	7,527	18.0	118,227	98.7
飲食業	400,237	324.9	2,478,084	80.9	26,508,611	100.1	163,088	-	249,903	369.3
卸売業	501,750	106.3	3,200,210	65.6	30,164,340	97.0	46,437	154.7	80,927	127.5
不動産業	875,830	223.8	4,767,990	104.2	19,813,287	104.0	-	-	111,267	-
サービス業	1,115,820	105.4	7,415,990	71.5	75,061,990	99.1	16,713	41.8	219,234	93.2
その他	106,300	98.9	1,253,490	60.4	13,675,410	99.8	-	-	73,453	450.5
合計	6,471,367	-	43,906,939	-	299,801,861	99.9	313,626	-	1,554,232	-

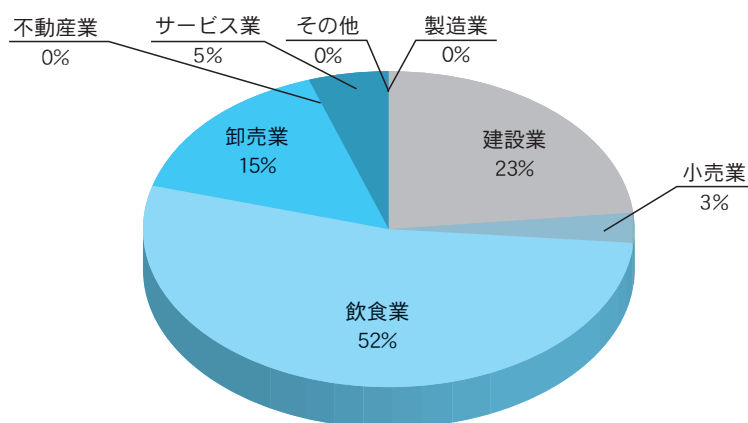
業種別保証承諾（当月中）



業種別保証債務残高



業種別代位弁済（当月中）



(2)市町村別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
那覇市	114	1,421,260	717	9,551,582	72.6	21.8	6,115	82,309,862	97.9	27.5	50	405,173	263.4	26.1
宜野湾市	36	514,400	209	2,699,270	68.6	6.1	1,582	19,977,145	100.1	6.7	15	146,781	361.5	9.4
石垣市	19	410,500	123	2,123,200	68.2	4.8	1,070	14,809,216	99.6	4.9	12	96,777	220.3	6.2
浦添市	54	845,000	302	4,796,693	99.3	10.9	1,971	28,385,166	101.1	9.5	9	127,294	189.4	8.2
名護市	12	259,900	126	2,195,830	89.5	5.0	751	9,296,539	100.9	3.1	1	432	0.8	0.0
糸満市	20	356,500	123	1,525,430	97.9	3.5	755	10,562,667	102.4	3.5	2	16,503	16.7	1.1
沖縄市	42	474,860	308	4,399,928	107.2	10.0	2,053	25,035,714	100.5	8.4	13	69,821	567.6	4.5
豊見城市	18	428,767	140	2,308,890	96.0	5.3	1,029	13,786,065	99.9	4.6	15	217,505	141.0	14.0
うるま市	22	368,500	191	2,415,155	70.1	5.5	1,539	18,547,858	100.3	6.2	17	120,089	302.2	7.7
宮古島市	25	289,880	166	2,235,591	97.2	5.1	741	9,585,729	102.6	3.2	11	58,341	85.5	3.8
南城市	8	37,060	54	822,323	55.1	1.9	508	6,819,760	104.9	2.3	2	21,107	1,493.4	1.4
国頭郡 国頭村	0	0	11	66,100	102.5	0.2	42	345,708	99.4	0.1	0	0	-.-	0.0
国頭郡 大宜味村	1	50,000	12	170,750	51.2	0.4	50	649,470	92.0	0.2	3	41,352	-.-	2.7
国頭郡 東村	0	0	4	21,500	71.7	0.0	16	192,176	105.1	0.1	0	0	-.-	0.0
国頭郡 今帰仁村	2	26,690	20	281,790	110.8	0.6	148	1,817,979	115.0	0.6	0	0	-.-	0.0
国頭郡 本部町	3	14,300	43	404,400	88.4	0.9	257	2,609,769	102.2	0.9	0	0	-.-	0.0
国頭郡 恩納村	5	39,100	29	311,044	134.2	0.7	222	2,738,645	94.2	0.9	6	46,473	-.-	3.0
国頭郡 宜野座村	2	4,300	12	84,800	46.3	0.2	91	967,177	91.6	0.3	0	0	-.-	0.0
国頭郡 金武町	4	14,800	22	309,400	69.6	0.7	178	2,486,543	103.8	0.8	2	4,278	-.-	0.3
国頭郡 伊江村	2	25,000	8	249,000	303.7	0.6	32	728,393	140.1	0.2	0	0	-.-	0.0
中頭郡 読谷村	10	70,600	58	558,600	53.2	1.3	506	5,416,495	99.5	1.8	3	42,281	-.-	2.7
中頭郡 嘉手納町	5	38,050	34	533,650	101.9	1.2	147	1,923,883	92.6	0.6	3	61,481	10,114.0	4.0
中頭郡 北谷町	6	94,000	69	971,770	68.7	2.2	628	9,091,565	96.3	3.0	2	18,219	203.8	1.2
中頭郡 北中城村	9	84,600	40	531,710	59.8	1.2	253	2,961,657	96.4	1.0	0	0	-.-	0.0
中頭郡 中城村	8	161,500	49	791,702	73.5	1.8	389	5,144,965	100.4	1.7	0	0	-.-	0.0
中頭郡 西原町	12	170,800	73	1,052,980	102.6	2.4	608	7,824,227	100.6	2.6	3	34,267	-.-	2.2
島尻郡 与那原町	1	5,000	22	558,300	76.8	1.3	259	3,293,771	103.9	1.1	1	2,129	-.-	0.1
島尻郡 南風原町	6	74,500	54	688,050	54.8	1.6	459	6,260,580	98.9	2.1	4	23,930	-.-	1.5
島尻郡 渡嘉敷村	1	15,000	4	27,800	-.-	0.1	14	132,119	115.2	0.0	0	0	-.-	0.0
島尻郡 座間味村	0	0	2	33,000	143.5	0.1	26	167,335	116.1	0.1	0	0	-.-	0.0
島尻郡 南大東村	0	0	1	800	2.0	0.0	10	105,161	87.7	0.0	0	0	-.-	0.0
島尻郡 北大東村	0	0	0	0	-.-	0.0	2	18,400	100.0	0.0	0	0	-.-	0.0
島尻郡 伊平屋村	0	0	5	67,000	148.9	0.2	11	103,891	118.2	0.0	0	0	-.-	0.0
島尻郡 伊是名村	0	0	0	0	0.0	0.0	6	121,733	102.1	0.0	0	0	-.-	0.0
島尻郡 久米島町	3	53,500	24	368,800	124.6	0.8	117	1,213,733	103.4	0.4	0	0	-.-	0.0
島尻郡 八重瀬町	7	105,000	45	680,000	114.7	1.5	296	3,316,820	106.6	1.1	0	0	-.-	0.0
宮古郡 多良間村	0	0	0	0	-.-	0.0	4	46,077	94.8	0.0	0	0	-.-	0.0
八重山郡 竹富町	1	18,000	4	58,200	61.9	0.1	70	796,570	103.6	0.3	0	0	-.-	0.0
八重山郡 与那国町	0	0	2	11,900	-.-	0.0	8	211,301	105.6	0.1	0	0	0.0	0.0
県外														
合 計	458	6,471,367	3,106	43,906,939	81.3	100.0	22,963	299,801,861	99.9	100.0	174	1,554,232	205.3	100.00

(3)期間別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
3 ヶ 月 以 内	15	198,200	87	1,464,920	137.4	3.3	37	799,501	178.0	0.3	0	0	-.-	0.0
3ヶ月超6ヶ月以内	70	1,147,850	276	4,914,180	154.6	11.2	189	2,986,955	163.4	1.0	1	15,156	78.4	1.0
6ヶ月超1年以内	70	1,621,220	729	15,454,222	103.9	35.2	916	19,166,882	105.7	6.4	6	41,509	73.6	2.7
1年超2年以内	1	57,000	22	356,500	89.4	0.8	63	819,438	107.4	0.3	1	35,414	798.6	2.3
2年超3年以内	3	14,700	32	142,120	81.3	0.3	171	610,704	61.3	0.2	5	8,987	86.3	0.6
3年超4年以内	3	10,900	15	33,800	49	0.1	101	217,917	81.8	0.1	1	784	8.9	0.1
4年超5年以内	32	207,100	179	1,152,550	116.4	2.6	1,130	5,680,748	88.3	1.9	8	18,895	39.1	1.2
5年超7年以内	134	1,232,300	875	7,602,200	109.4	17.3	5,790	49,535,181	96.8	16.5	64	452,810	252.6	29.1
7年超10年以内	122	1,730,697	841	10,965,893	43.5	25.0	14,328	210,982,936	99.4	70.4	88	980,679	228.1	63.1
10 年 超	8	251,400	50	1,820,554	168	4.1	238	9,001,601	115.3	3.0	0	0	-.-	0.0
合 計	458	6,471,367	3,106	43,906,939	81.3	100.0	22,963	299,801,861	99.9	100.0	174	1,554,232	205.3	100.0
平均保証期間		53.75ヵ月		52.24ヵ月										

(4)金融機関別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
み ず ほ 銀 行	0	0	2	61,000	45.5	0.1	53	1,368,008	74.7	0.5	0	0	-.-	0.0
三菱UFJ銀行	0	0	1	30,000	28.6	0.1	29	443,819	79.6	0.1	0	0	-.-	0.0
鹿 児 島 銀 行	7	191,000	48	1,081,390	104.6	2.5	471	8,571,787	97.9	2.9	9	130,993	-.-	8.4
琉 球 銀 行	150	1,871,057	1,101	14,965,995	77.1	34.1	8,442	100,905,894	100.6	33.7	68	578,081	186.0	37.2
沖 縄 銀 行	163	2,493,260	965	15,079,051	77.0	34.3	7,607	114,917,264	97.8	38.3	43	423,260	161.0	27.2
沖縄海邦銀行	120	1,618,050	835	10,581,983	94.2	24.1	4,938	59,151,205	103.7	19.7	40	327,724	225.4	21.1
コザ信用金庫	15	202,000	139	1,813,400	76.6	4.1	1,324	13,219,598	102.3	4.4	14	94,176	380.9	6.1
商工組合中央金庫	3	96,000	12	239,120	234.9	0.5	74	1,036,956	95.1	0.3	0	0	0.0	0.0
沖縄県農業協同組合	0	0	3	55,000	141.4	0.1	24	182,700	128.7	0.1	0	0	-.-	0
沖縄振興開発金融公庫	0	0	0	0	-.-	0.0	1	4,630	100.0	0.0	0	0	-.-	0.0
合 計	458	6,471,367	3,106	43,906,939	81.3	100.0	22,963	299,801,861	99.9	100.0	174	1,554,232	205.3	100.0

(5)資金使途別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
運 転 資 金	330	5,096,807	2,304	35,389,917	75.4	80.6	18,932	263,453,186	98.2	87.9	128	1,235,746	231.8	79.5
設 備 資 金	47	668,220	292	3,765,312	133.2	8.6	1,203	13,371,893	120.2	4.5	10	71,746	302.7	4.6
運転・設備資金	81	706,340	510	4,751,710	112.5	10.8	2,828	22,976,783	110.5	7.7	36	246,741	123.3	15.9
合 計	458	6,471,367	3,106	43,906,939	81.3	100.0	22,963	299,801,861	99.9	100.0	174	1,554,232	205.3	100.0

(6)保証金額別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
1,000千円以下	17	15,230	133	120,970	111.0	0.3	984	714,894	103.4	0.2	11	8,397	271.4	0.5
2,000千円以下	36	63,580	224	400,095	89.4	0.9	1,744	2,545,060	102.8	0.8	25	38,342	708.0	2.5
3,000千円以下	47	133,800	306	863,590	100.3	2.0	2,033	4,665,574	106.2	1.6	14	29,183	105.3	1.9
5,000千円以下	71	318,590	474	2,130,470	101.8	4.9	3,031	10,750,399	106.4	3.6	24	88,234	275.7	5.7
10,000千円以下	111	921,127	788	6,551,171	103.1	14.9	4,913	33,571,263	105.8	11.2	38	241,293	312.8	15.5
15,000千円以下	42	562,690	277	3,690,644	87.2	8.4	2,049	22,343,814	100.6	7.5	18	187,319	284.5	12.1
40,000千円以下	107	2,808,550	720	18,187,812	74.9	41.4	7,002	165,809,611	98.2	55.3	42	838,551	209.8	54.0
50,000千円以下	15	728,800	76	3,696,400	114.3	8.4	367	12,445,709	101.1	4.2	1	44,506	55.5	2.9
60,000千円以下	3	166,000	35	2,020,600	27.6	4.6	443	23,133,441	100.4	7.7	0	0	0.0	0.0
70,000千円以下	1	66,000	13	873,200	191.9	2.0	73	2,946,255	98.6	1.0	0	0	0.0	0.0
80,000千円以下	3	232,000	41	3,230,387	130.4	7.4	236	12,851,963	94.0	4.3	1	78,408	635.4	5.0
100,000千円以下	4	352,000	11	1,020,000	221.1	2.3	34	2,171,878	108.0	0.7	0	0	0.0	0.0
200,000千円以下	1	103,000	8	1,121,600	66.6	2.6	54	5,852,001	104.7	2.0	0	0	0.0	0.0
合 計	458	6,471,367	3,106	43,906,939	81.3	100.0	22,963	299,801,861	99.9	100.0	174	1,554,232	205.3	100.0
1件当たり保証金額		14,130		14,136										

(7)協会保証制度別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
一 般	103	2,293,150	566	11,660,662	130.4	53.4	1,898	27,794,265	115.0	46.4	22	213,212	138.2	52.4
先端設備等導入関連保証						0.0	1	80,000	1,061.0	0.1				0.0
長期経営資金						0.0				0.0				0.0
小 口 零 細	2	7,800	7	30,300	202.0	0.1	20	79,903	184.2	0.1				0.0
根 保 証	11	310,000	176	4,577,450	101.7	21.0	198	4,959,644	99.3	8.3				0.0
当 座 貸 越			3	95,000	52.2	0.4	12	312,562	110.4	0.5				0.0
事業者カードローン			4	29,000	48.3	0.1	15	129,000	96.2	0.2				0.0
創業等関連保証						0.0	6	29,701	86.1	0.0				0.0
中小企業特定社債			1	80,000		0.4	26	1,134,160	73.7	1.9				0.0
流動資産担保融資	1	40,000	8	649,600	99.3	3.0	8	649,600	99.3	1.1				0.0
経営革新関連						0.0	2	19,937	49.2	0.0				0.0
経営安定関連						0.0	66	2,603,755	91.8	4.3				0.0
景気対応緊急						0.0	71	1,055,706	78.2	1.8	1	2,129	6.8	0.5
危機関連保証						0.0	75	4,183,440	90.6	7.0				0.0
借 換	10	232,500	41	875,700	121.2	4.0	523	7,960,018	86.3	13.3	5	106,720	157.2	26.2
新 1 0 0 0			6	28,800	85.5	0.1	54	158,011	105.2	0.3				0.0
東日本大震災復興緊急						0.0	1	21,382	78.2	0.0				0.0
経 営 力 強 化						0.0	12	268,089	69.6	0.4	1	2,676		0.7
求償権消滅保証						0.0	2	25,278	92.0	0.0				0.0
改善サポート1						0.0	20	695,678	93.0	1.2				0.0
創業関連保証	28	203,170	198	1,364,300	106.1	6.2	778	4,123,949	134.4	6.9	11	52,172	508.7	12.8
再挑戦支援保証						0.0	1	1,104	56.1	0.0				0.0
おきなわ短期継続サポート保証	15	207,600	175	2,353,900	68.8	10.8	248	3,314,702	73.3	5.5	3	30,136	600.8	7.4
経営力向上関連保証						0.0	2	74,722	58.3	0.1				0.0
地域経済牽引事業関連保証						0.0	1	26,572	85.6	0.0				0.0
財務要件型無保証人保証						0.0	3	76,426	105.6	0.1				0.0
自主廃業支援保証制度						0.0				0.0				0.0
伴走支援型特別保証(一般)	1	21,000	1	21,000		0.1				0.0				0.0
伴走支援型特別保証(経営安定)						0.0	1	46,287		0.1				0.0
事業承継サポート保証			1	80,000		0.4	1	80,000		0.1				0.0
そ の 他						0.0	1	4,630	100.0	0.0				0.0
総 合 計	171	3,315,220	1,187	21,845,712	104.2	100.0	4,046	59,908,520	101.4	100.0	43	407,045	133.2	100.0

(8)県融資制度別

(単位：千円、%)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
短期運転資金	62	792,810	359	4,998,760	151.5	25.6	301	3,886,973	162.7	1.7	2	10,344	59.6	1.0
経営振興資金	24	185,200	168	1,782,290	120.6	9.1	716	6,056,235	114.8	2.6	6	69,458	110.0	6.4
組織強化育成資金	0	0	4	32,720	-	0.2	11	64,945	172.3	0.0	0	0	0.0	0.0
小規模企業対策資金	15	91,500	98	749,910	155.3	3.8	467	2,067,104	123.2	0.9	6	16,058	187.7	1.5
創業者支援資金	38	282,000	245	1,656,145	149.4	8.5	833	4,404,191	144.7	1.9	11	39,277	300.0	3.6
ベンチャー支援資金	0	0	6	44,900	172.7	0.2	38	271,624	87.2	0.1	1	2,126	-	0.2
企業立地推進貸付	0	0	0	0	-	0.0	1	79,842	97.8	0.0	0	0	-	0.0
中小企業セーフティネット	50	538,600	322	2,849,100	71.0	14.6	2,606	27,227,960	95.1	11.8	19	175,108	258.8	16.2
中小企業再生支援資金	2	31,910	28	967,085	189.1	4.9	140	4,625,799	117.0	2.0	0	0	-	0.0
雇用創出促進資金	3	68,000	19	374,100	105.3	1.9	115	1,551,847	111.8	0.7	0	0	0.0	0.0
オキナワ型産業振興	0	0	1	2,500	5.6	0.0	11	196,594	82.7	0.1	0	0	-	0.0
小口零細企業資金	33	162,800	216	1,023,955	153.4	5.2	713	2,432,768	145.9	1.1	6	22,349	193.4	2.1
新事業分野進出資金	8	107,770	29	360,270	108.8	1.8	101	912,909	117.6	0.4	0	0	-	0.0
円 滑 化 借 換	10	216,017	76	1,089,897	157.8	5.6	782	7,112,093	89.8	3.1	4	54,445	141.7	5.1
沖縄県コロナ対応資金	0	0	0	0	0.0	0.0	10,771	162,583,724	95.3	70.3	64	687,146	438.1	63.8
県新型コロナ併走型支援資金	21	399,710	218	3,626,435	121.7	18.5	469	7,706,211	295.3	3.3	1	1,458	-	0.1
【 総 合 計 】	266	2,876,317	1,789	19,558,067	63.4	100.0	18,075	231,180,819	100.2	100.0	120	1,077,768	275.1	100.0

(9)市町村別小口資金制度別

(単位：千円、%)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
那 覇 市 小 口	3	9,730	6	20,260	675.3	45.8	17	35,122	127.6	36.2	2	6,625	1,125.9	100.0
宜野湾市小口							5	5,188	60.2	5.3				
石 垣 市 小 口	1	5,000	1	5,000		11.3	5	8,085	159.5	8.3				
名 護 市 小 口	0	0								0.0				0.0
沖 縄 市 小 口			3	19,000		42.9	14	47,972	139.0	49.4				
宮古島市小口							1	672	40.0	0.7				
総 合 計	4	14,730	10	44,260	1,475.3	100.0	42	97,039	124.6	100.0	2	6,625	1,125.9	100.0

(10)提携保証制度別

(単位：千円、%)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
順 風 満 帆	10	178,000	73	1,488,600	188.1	60.5	293	2,695,095	96.6	31.3	4	19,646	159.2	31.3
ク イ ッ ク マ ン							1	4,365	100.0	0.1				
ステップアップ8000	6	65,100	40	778,500	64.2	31.7	361	4,921,191	80.0	57.1	5	43,149	176.7	68.7
即 銭 力 7							95	227,837	63.1	2.6				
沖縄TKC会員税理士			1	16,800		0.7	31	629,158	79.5	7.3				
ベストパートナーII	1	22,000	6	175,000	178.2	7.1	19	137,838	74.5	1.6				
商工中金協調融資保証	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
合 計	17	265,100	120	2,458,900	112.7	100.0	800	8,615,483	83.8	100.0	9	62,795	106.6	100.0

沖縄県信用保証協会の 公式 **LINE** アカウントができました！

皆さまのお役に立つ情報をたくさん配信していきます。

●登録方法は

LINE アプリの友だち追加画面より

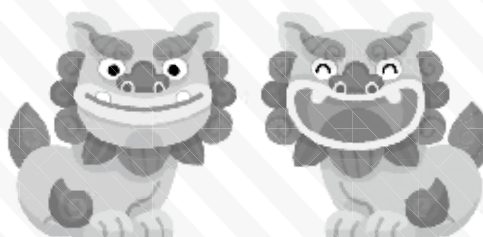
【QRコード】で下のQRコードを読み取るか

【検索】で『@okinawa-cgc』を検索してね！

LINE



みんなに登録して
ほし～さ～



沖縄の明日を支える皆さまと共に

沖縄県信用保証協会

Okinawa Credit Guarantee Corporation

●お問い合わせ 総務部企画情報課

TEL (098) 863-5077

E-mail: kikaku@okinawa-cgc.or.jp

URL <https://www.okinawa-cgc.or.jp/>

「伴走支援型特別保証制度」(国制度)の改正及び「伴走支援型借換等対応資金」(沖縄県制度)の取り扱い開始のお知らせ

●令和5年1月10日 保証申込受付より開始

【主なポイント】

①保証料補助

セーフティネット4・5号の認定書を取得した中小企業者の方は保証料が**0.2%**。
(伴走支援型借換等対応資金)(沖縄県制度)については保証料が**0.0%**。

②認定要件の緩和

セーフティネット5号・一般保証の制度利用要件の売上高減少率が**15%→5%**まで緩和。また、一般保証において、新たに利益率要件を追加。
(売上高総利益率または売上高営業利益率が5%以上減少)

※「伴走支援型特別保証制度」(国制度)の融資限度額は「**1億円**」ですが、「伴走支援型借換等対応資金」(沖縄県制度)の融資限度額は「**6,000万円**」です。
ご注意ください。

(変更内容は当協会HPをご覧ください)



【お問い合わせ先】
沖縄県信用保証協会
業務部 保証課
TEL : 098-863-5300

伴走支援型特別保証制度（国制度）の改正 並びに 伴走支援型借換等対応資金（沖縄県制度）の創設について

【主なポイント】 ①保証料補助

セーフティネット4号・5号を取得した中小企業者の方は保証料率が **0.2%**

「伴走支援型借換等対応資金」（沖縄県制度）については保証料率が **0.0%**



②認定要件の緩和

制度利用要件の売上高減少率が **15%減少→5%** まで緩和。また、一般保証において新たに利益率要件を対象に追加（売上高総利益率または売上高営業利益率が5%以上減少）

保 証 制 度 名	伴走支援型特別保証制度（国制度）	伴走支援型借換等対応資金（沖縄県制度）
利 用 す る 保 証 制 度	①セーフティネット4号（責任共有対象外 100%保証） ※責任共有対象（80%保証）の借換は不可。ただし、危機指定期間中（R2.2.1～R3.12.31）のSN5号の同額以下の借換は可。 ②セーフティネット5号（責任共有対象 80%保証） ※責任共有対象外（100%保証）の既往借入金を同額以下で借換する場合は責任共有対象外（100%保証） ③一般保証（80%保証） ※責任共有対象外（100%保証）の既往借入金を同額以下で借換する場合は責任共有対象外（100%保証）	①セーフティネット4号（責任共有対象外 100%保証） ※責任共有対象（80%保証）の借換は不可。ただし、危機指定期間中（R2.2.1～R3.12.31）のSN5号の同額以下の借換は可。 ②セーフティネット5号（責任共有対象 80%保証） ※責任共有対象外（100%保証）の既往借入金を同額以下で借換する場合は責任共有対象外（100%保証） ③一般保証（80%保証） ※責任共有対象外（100%保証）の既往借入金を同額以下で借換する場合は責任共有対象外（100%保証）
取 扱 期 間	令和3年4月1日から令和6年3月31日までに信用保証協会が保証申込受付したもの。（今回の要件改正は令和5年1月10日保証申込受付分より取扱い開始）	令和5年1月10日から令和6年3月31日までに信用保証協会が保証申込受付したもの。（新型コロナウイルス感染症対応伴走支援資金は令和5年1月9日保証申込受付分まで）
限 度 額	1億円	6,000万円
対 象 資 金	（SN4号、5号）経営の安定に必要な事業資金、（一般保証）事業資金	
保 証 期 間	10年以内（据置5年以内）、一括返済は1年以内	
返 済 方 法	一括返済又は分割返済	
担 保	必要に応じて徴求する。	
保 証 人	必要に応じて徴求する。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則徴求しない。 ※経営者保証免除対応を適用する場合は法人代表者の連帯保証を徴求しない。	
貸 付 金 利	金融機関所定金利	1.20%（4号認定）、1.60%（5号認定及び一般保証）
信 用 保 証 料	利用する保証制度 ●①及び②の場合0.85%（経保免除1.05%） {国補助0.65%（経保免除の場合は0.85%補助）} →実質保証料率0.20% ●③の場合0.45%～1.90%（経保免除0.65%～2.10%） {国補助0.25%～0.75%（経保免除の場合は0.45%～0.95%補助）、県補助0.20%} →実質保証料率0.20%～1.15%	利用する保証制度 ●①及び②の場合0.85%（経保免除1.05%） {国補助0.65%（経保免除の場合は0.85%補助）、県補助0.20%} →実質信用保証料は0.00% ●③の場合0.45%～1.90%（経保免除0.65%～2.10%） {国補助0.25%～0.75%（経保免除の場合は0.45%～0.95%補助）、県補助0.20%} →実質保証料率0.00%～0.95%
※条件変更に伴う信用保証料は国補助の対象外となります。		
必 要 書 類	①通常申込書類 ②経営行動計画書 ③認定書（SN4号及び5号場合）、売上高（総利益率、営業利益率）減少要件確認書（一般保証の場合） ④経営者保証免除対応確認書 ※④は経営者保証免除対応時に提出	①通常申込書類 ②経営行動計画書 ③認定書（SN4号及び5号場合）、売上高（総利益率、営業利益率）減少要件確認書（一般保証の場合） ④経営者保証免除対応確認書 ⑤事業税納税証明書 ※④は経営者保証免除対応時に提出
モ ニ タ リ ン グ	原則として、特定の期間につき、金融機関に対して計画の実行状況等の報告や金融機関によるフォローアップ等が必要となります。	

※本制度は斡旋申込・追認保証・小口零細の取扱は不可

（2023.1.10改正）



沖縄県信用保証協会
Okinawa Credit Guarantee Corporation

【お問い合わせ】

業務部 保証課 TEL：098-863-5300

沖縄国税事務所、沖縄総合事務局より「消費税のインボイス制度開始に向けた準備について」のお知らせです

■令和 5 年 10 月 1 日より「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が開始されることから、国税当局では、制度の円滑な実施に向けた取組を推進しているところ
です。

本制度においては、消費税の仕入税額控除の適用を受けるため、取引先事業者から交付を受けた「適格請求書（インボイス）」等の保存が必要であるとともに、売手として「適格請求書（インボイス）」等を交付するためには、「適格請求書発行事業者」としての登録申請が必要となります。

また、インボイス制度開始の前までに、例えば売上先等（課税事業者）に対し、自社の登録番号やどのような書類（請求書や領収書等）をインボイスとするのか等の連絡が必要ですので、適格請求書発行事業者になると判断された場合は、早めの登録申請を是非お願いいたします。

また、消費税の申告を行っている事業者の方（簡易課税適用者を除きます。）は、仕入先等に対し、個別に適格請求書発行事業者の登録の有無やどのような書類（請求書や領収書等）をインボイスとするのか等の確認が必要となります。

■インボイス制度に関するお問い合わせ先

「インボイス制度電話相談センター」

電話番号：0120-205-553（無料）

受付時間：9：00～17：00（土日祝除く）



国税庁 HP 制度特設サイト

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

■インボイス制度説明会の開催のご案内



説明会の日程や申込み連絡先等の確認は、QR コードまたは下記 URL をご参照ください。（随時更新予定）

https://www.nta.go.jp/about/organization/okinawa/invoice_setsumeikai/index.htm

■IT 導入補助金（中小企業庁）では、インボイス対応も見据えた企業間取引のデジタル化を強力に推進しています。中小企業等*の会計ソフト・受発注ソフト・決済ソフト・ECソフトの経費等を補助するものですので是非、ご活用をご検討ください。

※中小企業（飲食、宿泊、卸・小売、運輸、医療、介護、保育等のサービス業の他、製造業や建設業等も対象）

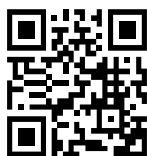
IT 導入補助金

類 型 名	デ ジ タ ル 化 基 盤 導 入 類 型			
補 助 額	IT ツール		PC 等	レ ジ 等
	5 ～ 50 万 円 以 下	50 万 円 超 ～ 350 万 円	～ 10 万 円	～ 20 万 円
補 助 率	3 ／ 4	2 ／ 3	1 ／ 2	
対 象 経 費 (一 例)	(1) IT ツール			
	○ 導 入 に 係 る 費 用 パッケージ購入費、初期費用(クラウド型の場合等)、システム構築費、導入作業費、役務費(導入支援) ○ 利 用 に 係 る 費 用 (2 年 分) 月額、年額サービス利用料、システム保守費用			
対 象 経 費 (一 例)	(2) ハードウェア			
	機器(本体・付属機器)購入費用、設置費用ソフトウェア購入費、クラウド利用費(クラウド利用料2年分)、ハードウェア購入費、導入関連費			

■ IT 導入補助金に関する問合せ先

電話番号：0570-666-424（※別途通話料がかかります。）

受付時間：9：30～17：30（土日祝除く）



「IT 導入補助金 2022」(補助金事務局ホームページ)
<https://www.it-hojo.jp>

【本記事に関する問合せ先】

沖縄総合事務局経済産業部中小企業課

担当：野原

電話番号：098-866-0035

受付時間：9：00～17：00（土日祝除く）

ゼロゼロ融資の返済にお困りの方へ

このようなことでお困りではないですか？

- ・新型コロナウイルス感染症の影響が続いており資金繰りが厳しい中で返済が始まってしまう・・・
- ・今年から借入の返済が始まるが、売上が回復しておらず返済が難しい・・・



そのお悩み **返済方法の変更** で解決できるかもしれません
私たち沖縄県信用保証協会にご相談ください！！

返済方法の変更とは？

現在返済中の借入やこれから返済が開始する借入の返済方法を、お客様の業況に合わせて、一時的にストップ（猶予）したり、当初の返済額を減らしたりする見直しを行うことです。

沖縄県信用保証協会の職員が中小事業者の皆様の業況を確認させて頂き、条件変更手続きにかかる金融機関との調整を行います。

▶メリット

- ・一時的に返済を猶予または返済額を減らすことで、手元資金の資金繰りに余裕が生まれます

▶注意点

- ・返済方法の変更の申込手続きは、ご利用の金融機関が窓口となります
- ・見直しに従い、再計算した利息や保証料を追加でお支払いただきます
- ・手続きには審査があるためご希望に添えない場合もございます

返済方法変更のイメージ

▶A 社の場合

借入額：3,000 万円 返済期間：10 年（1 年間の返済額 300 万円）



今月から借入の返済がスタートするが、コロナの影響が続いて、まだ売上が戻っていない、どうしよう。
今年から年間 300 万円の借入返済がスタートすると手元にお金が残らなくなってしまう。
どうにかして、手元資金を残しておく方法はないかなあ。

お客様の場合、1 年間の元金返済額 300 万円を猶予することで、
年間 300 万円分の手元資金に余裕が出ます。

※元金返済を猶予した分は翌年以降の返済に加算されることになります。

※条件変更手続きには審査があるためご希望に添えない場合もございます。



※この事例はあくまでも一例です。

お客様の状況に合わせてご相談させていただきます。

返済方法の変更のご相談以外にも以下のご相談ができます！



- 資金繰り表作成
- 新規融資のご相談
- よろず支援拠点等の各支援機関のご紹介 etc…

HP、LINE には情報が満載！
アクセスお待ちしております

【お問い合わせ先】

沖縄県信用保証協会 経営支援部 経営支援課 企業支援第二係

担当者：津 波（080-5662-0323） 酒 井（080-6890-8299）

佐久本（090-6865-7778） 奥 原（090-1946-7764）

E-mail：keieishien@okinawa-cgc.or.jp



HP

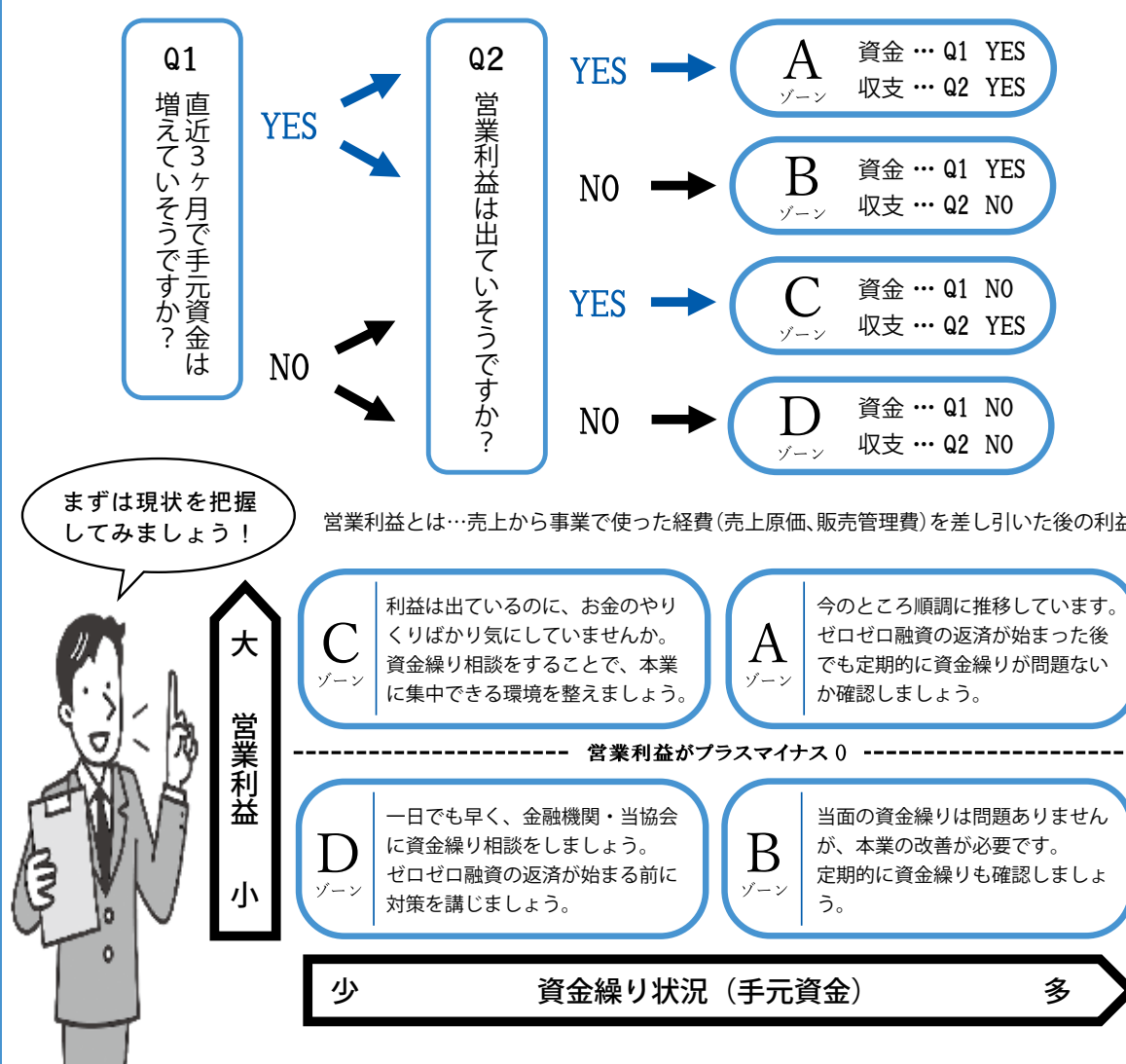


LINE

無利子・無担保融資（ゼロゼロ融資）をご利用の皆様へ

令和5年5月以降、順次「無利子期間」が終了します。
元金返済の「開始時期」に備えましょう。

あなたの現在地を知るための第一歩！
まずは感覚でやってみましょう



HP、LINE には情報が満載！
アクセスお待ちしております！

【お問い合わせ先】

沖縄県信用保証協会 経営支援部 経営支援課 企業支援第二係
担当者：津波、酒井、佐久本、奥原
TEL：098-863-5310 E-mail：keieishien@okinawa-cgc.or.jp



HP



LINE

簡易チェックシートを利用し、 さらに詳しい分析をしてみましょう！

事業で利益が出ているか、
手元資金に余裕があるかを
確認しましょう。



■直近3ヶ月の収支状況(簡易チェックシート)

[記入例]

(単位：千円)

対象月	R 4. 7	R 4. 8	R 4. 9	3ヶ月合計
①売上高	2,500	2,000	1,000	5,500
②原価	900	800	300	2,000
③粗利益 (①-②)	1,600	1,200	700	3,500
④人件費	700	700	700	2,100
⑤その他経費	500	500	500	1,500
⑥減価償却費	200	200	200	600
⑦営業利益 (③-④-⑤)	400	0	▲500	▲100

⑧営業外利益	300	500	1,000	1,800
(支援金)	300	500	1,000	1,800
⑨営業外損失	300	300	300	900
⑩経常利益 (⑦+⑧-⑨)	400	200	200	800

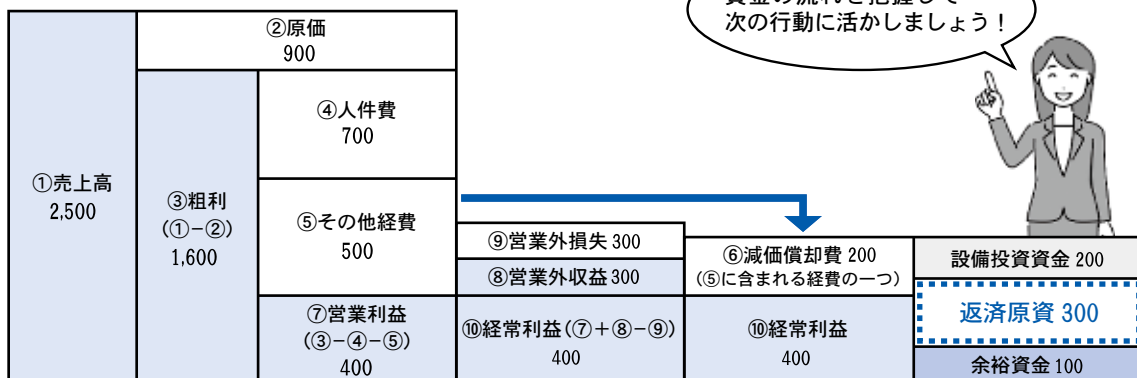
手元資金 (⑥+⑩)	600	1,000	1,400	-
---------------	-----	-------	-------	---

対象月				3ヶ月合計
①売上高				
②原価				
③粗利益 (①-②)				
④人件費				
⑤その他経費				
⑥減価償却費				
⑦営業利益 (③-④-⑤)				

⑧営業外利益				
(支援金)				
⑨営業外損失				
⑩経常利益 (⑦+⑧-⑨)				

手元資金 (⑥+⑩)				-
---------------	--	--	--	---

■資金の流れ・イメージ



資金の流れを把握して
次の行動に活かしましょう！



中小企業経営診断サービスを利用してみませんか？

『中小企業経営診断システム(McSS※1)』を使った**財務の現状診断結果**を企業の皆さまに**無料**でご提供するサービスをご用意しています。

ご興味をお持ちの方は、お気軽にお問合せください。

※1 McSS : Management consulting Support System

中小企業経営診断システム（McSS）とは？

- 日本最大の中小企業データベース機関である一般社団法人CRD協会が作成した、財務診断ツールです。
- 中小企業の信用力評価ツールとして高い精度を誇るCRDモデル※2を用いて、企業の財務状況を評価します。

統計情報



CRDモデル

※2 CRDモデルは、全国から集積された財務データを元に、企業の経営状態を統計的手法により分析し、信用力を評価するツールです。

CRD協会は、金融機関・信用保証協会から年100万社超の 中小企業法人決算書を収集し、集積データに基づくサービスを提供しています。

CRD

中小企業信用リスク情報データベース

一般社団法人 **CRD協会**

中小企業経営診断システム（McSS）でできる『財務の現状診断』

CRDに蓄積された全国100万社の財務統計情報との比較による貴社の『**位置付け**』と、財務面の『**強み・弱み**』が把握できます

- 「CRDランク」「偏差値」「順位」により、貴社の「立ち位置」を表示します。
- 「経常費用分析」「キャッシュフロー分析」「所要運転資金分析」「債務償還年数分析」により、財務面から見た貴社の経営実態を、的確に把握できます。
- 「財務バランスチェック」により、同業種・同都道府県企業群のデータと貴社の財務指標の比較評価ができます。

注 中小企業経営診断サービスは法人のお客様のみご利用可能となっておりますので、個人事業主のお客様はご利用いただけません。ご了承ください。
サービスのご利用には決算書の登録が必須となっておりますので、予めご了承ください。

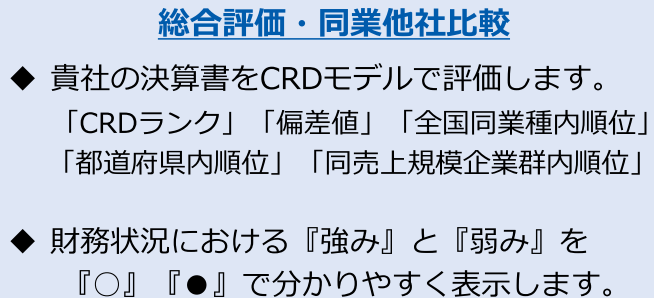
お問い合わせ先

沖縄県信用保証協会 経営支援部 経営支援課 企業支援第二係
担当：津波、酒井、奥原、佐久本
TEL：098-863-5310 E-mail：keieishien@okinawa-cgc.or.jp

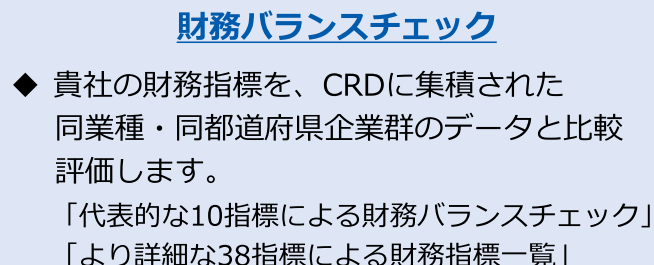
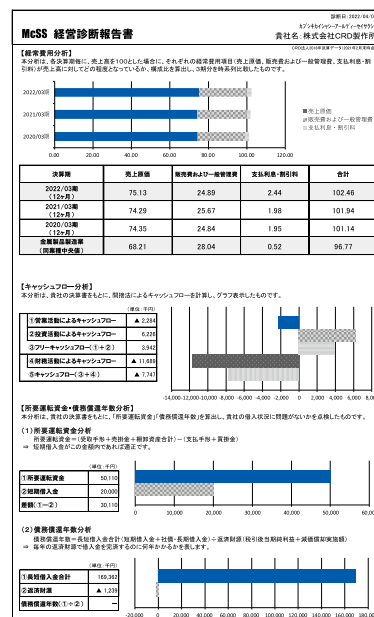


沖縄県信用保証協会
Okinawa Credit Guarantee Corporation

(実物は各A4サイズの帳票となります)



◆ 貴社の財務体質を分析します。
「経常費用分析」「キャッシュフロー分析」
「所要運転資金分析」「債務償還年数分析」



私たちが駆けつけます!!



**保証協会 経営支援課の私たちが
事業者の皆様のもとへ「お困りごとありませんか」と訪問中！
訪問者は、中小企業診断士や金融実務経験豊富なメンバー**



左から津波、酒井、佐久本、奥原

こんなことも・・・お客様とともに

- ・ 沖縄県よろず支援拠点の改善策をお客様とともに
- ・ 改善策実施のアクションプランの作成をお客様とともに
- ・ 資金繰り表作成をお客様とともに
- ・ 返済計画の見直したい声を金融機関へ繋げる

HP、LINE には様々な
情報が満載！

【お問い合わせ先】

沖縄県信用保証協会 経営支援部 経営支援課 企業支援第二係
担当者：津 波 (080-5662-0323) 酒 井 (080-6890-8299)
佐久本 (090-6865-7778) 奥 原 (090-1946-7764)
TEL：098-863-5310 FAX：098-863-5316



HP



LINE

ワンストップ支援相談窓口のご案内



中小事業者の皆様、全国的に新型コロナウイルス感染症や物価高の影響が続いています。

当協会では、お客様のお悩みにお応えするため、以下の相談窓口を設置しておりますので、お気軽にご相談ください。

【総合窓口】業務部 保証課 では

TEL : 098-863-5300

MAIL : sinsa@okinawa-cgc.or.jp

- ・ 資金調達(新規借入)のご相談
 - 新型コロナウイルス感染症や物価高の影響に対する対応策としての資金調達のご相談
 - 借入金利や保証料の負担が少ない国・県の制度もご案内しております
- ・ 複数の借入をまとめて一本化(借換)のご相談
 - 既存の借入をまとめることにより、毎月のご返済が軽減できる可能性があります
- ・ 個別金融相談、保証推進、保証審査業務に係るご相談
 - 支援機関と当協会が連携し、ご相談に対応することも可能です

経営支援部 創業支援課 では

TEL : 098-863-5303

MAIL : sougyou@okinawa-cgc.or.jp

- ・ 創業のご相談
 - 創業前の事業計画の作成からご相談いただけます
- ・ 創業後の経営支援に係るご相談
 - 支援機関と当協会が連携した創業支援のご相談も行っております

経営支援部 経営支援課 では

TEL : 098-863-5310

MAIL : keieishien@okinawa-cgc.or.jp

- ・ 現在の返済方法を見直す(条件変更)ご相談
 - 当協会から金融機関へ条件変更手続きの調整も行っております
- ・ 専門家派遣による経営診断・課題解決、計画策定支援についてのご相談
 - 支援機関と当協会が連携し、経営支援・再生支援に関するご相談に対応することも可能です
- ・ 資金繰り表、行動計画表(アクションプラン)等の作成支援に関するご相談
 - 上記以外の経営支援に関するご相談も行っております

オンライン相談について

※相談窓口はオンライン(Jinjerミーティング)でも行っています。ご希望の場合はお申し出ください。

※オンライン相談の通信料は利用者負担となりますので予めご了承ください。

※タブレット・スマートフォンの場合はアプリのダウンロードが必要となります。

右記のQRコードからダウンロード OR 「Jinjerミーティング」で検索。

※金融機関・関係機関において別システム(Zoom、Teams等)を利用希望する場合は、相談希望部署へご連絡ください。



(AppStore)



(Google Play)

HPやLINEでは様々な情報発信中!!
QRコードからアクセスできます!!



HP



LINE

特別相談窓口のご案内

沖縄県信用保証協会は、下記の特別相談窓口を設置しております。
資金繰りや経営等に関するご相談がございましたら、下記の窓口へ
ご相談ください。

	窓口名称	窓口設置日
災害 関係	東日本大震災に関する特別相談窓口	平成 23 年 3 月 11 日
その他	賃金水準上昇対策相談窓口	平成 27 年 7 月 28 日
	新型コロナウイルスに関する経営相談窓口	令和 2 年 1 月 29 日
	ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する 特別相談窓口	令和 3 年 11 月 2 日 (令和 4 年 2 月 25 日に改名)
	日野自動車サプライチェーン関連中小企業支 援対策特別相談窓口	令和 4 年 4 月 13 日

(令和 4 年 10 月 1 日現在)

【お問い合わせ】

業 務 部 保 証 課 TEL 098-863-5300

経営支援部 経営支援課 TEL 098-863-5310

経営安定関連保証の指定期間について

各保証制度に係る指定期間は以下のとおりとなりますので、ご確認ください。

- 経営安定関連保証 2 号（日野自動車（株）と直接的又は間接的に取引を行っていること等により、売上等が減少している中小企業者を支援する措置。詳細は中小企業庁ホームページに掲載されております）

【指定期間】令和 4 年 8 月 2 日～令和 5 年 8 月 1 日

- 経営安定関連保証 4 号（新型コロナウイルス感染症に係るものに限る）

【指定期間】令和 2 年 2 月 18 日～令和 5 年 3 月 31 日

- 経営安定関連保証 5 号

【指定期間】令和 5 年 1 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

※指定業種は中小企業庁ホームページに掲載されております

【お問い合わせ先】

業務部 保証課

TEL : 098-863-5300

FAX : 098-868-7320

新型コロナウイルス感染症に係る認定基準の運用緩和について

○前年実績の無い創業者や、前年以降店舗や業容拡大してきた事業者の方についても、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている場合には、セーフティネット保証4号・5号及び危機関連保証が利用できるように認定基準の運用を緩和。

【対象となる方】

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、経営の安定に支障を生じている、次の方

- ①業歴3ヶ月以上1年1ヶ月未満の事業者
- ②前年以降の店舗増加等によって、単純な売上高等の前年比較では認定が困難な事業者

【認定基準】

(現状)

対前年と比較

最近1ヶ月の売上高等と
前年同月を比較
+
その後2ヶ月間(見込み)を含む
3ヶ月の売上高等と前
年同期を比較

運用
緩和

(緩和後)

新型コロナウイルスの影響を受ける前などを基準として比較

最近1ヶ月の売上高等と最近1ヶ月を含む最近3ヶ月間の平均売上高等を比較

又は

最近1ヶ月の売上高等と令和元年12月の売上高等を比較

+

その後2ヶ月間(見込み)を含む3ヶ月の売上高等と令和元年12月の売上高等の3倍を比較

又は

最近1ヶ月の売上高等と令和元年10～12月の平均売上高等を比較

+

その後2ヶ月間(見込み)を含む3ヶ月の売上高等と令和元年10～12月の3ヶ月を比較

※上記の売上高等減少の基準については、セーフティネット保証4号は▲20%以上、セーフティネット保証5号は▲5%以上、危機関連保証は▲15%以上

※危機関連保証は終了しています。

【お問い合わせ】

- 保証申込等に関するご相談

業務部 保証課

TEL: 098-863-5300

FAX: 098-868-7320

- 条件変更等に関するご相談

経営支援部 経営支援課

TEL: 098-863-5310

FAX: 098-863-5316

セーフティネット保証 4 号の概要

(参考資料)

1. 制度概要

- 自然災害等の突発的事由（噴火、地震、台風等）により経営の安定に支障を生じている中小企業者への資金供給の円滑化を図るため、災害救助法が適用された場合及び都道府県から要請があり国として指定する必要があると認める場合に、信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で借入債務の100%を保証する制度。

(参考；信用保険法第2条第5項第4号)

災害その他の突発的な事由であつて、その発生に起因して相当数の中小企業者の事業活動に著しい支障を生じており、かつ、その事業活動が特定の地域内に限られている認められるものとして経済産業大臣が指定するものに起因して、その地域内に事業所を有する中小企業者の相当部分の事業活動に著しい支障を生じていると認められる地域として経済産業大臣が指定する地域内に事業所を有する中小企業者であり、かつ、当該中小企業に係る取引の数量の減少その他経済産業大臣が定める事由が生じているためその経営の安定に支障を生じていると認められること。

2. 対象中小企業者

- (イ) 指定地域において1年間以上継続して事業を行っていること。
 - (ロ) 災害の発生に起因して、当該災害の影響を受けた後、原則として最近1か月の売上高等が前年同月に比して20%以上減少しており、かつ、その後2か月を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して20%以上減少することが見込まれること。
- (売上高等の減少について、市区町村長の認定が必要)

3. 内容（保証条件）

①対象資金：経営安定資金

②保証割合：100%保証

③保証限度額：一般保証とは別枠で2億8,000万円 →

※セーフティネット保証5号とは併用可だが、同じ枠になる

$$\left\{ \begin{array}{l} \left[\begin{array}{l} \text{【一般保証限度額】} \\ 2億8,000万円以内 \end{array} \right] \\ + \\ \left[\begin{array}{l} \text{【別枠保証限度額】} \\ 2億8,000万円以内 \end{array} \right] \end{array} \right\}$$

セーフティネット保証 5 号の概要

1. 制度概要

- 全国的に業況の悪化している業種に属することにより、経営の安定に支障を生じている中小企業者への資金供給の円滑化を図るため、信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で80%保証を行う制度。

(参考；信用保険法第2条第5項第5号)

その業種に属する事業について主要な原材料等の供給の著しい減少、需要の著しい減少その他経済産業大臣が定める事由が生じていることにより当該事業を行う中小企業者の相当部分の事業活動に著しい支障を生じていると認められる業種として経済産業大臣が指定するものに属する事業を行う中小企業者であり、かつ、当該事業に係る取引の数量の減少その他経済産業大臣が定める事由が生じているためその経営の安定に支障を生じていると認められること。

2. 対象中小企業者

- ①指定業種に属する事業を行っており、最近3か月間の売上高等が前年同期比で5%以上減少。
※時限的な運用緩和として、2月以降直近3ヶ月の売上高が算出可能となるまでは、直近の売上高等の減少と売上高見込みを含む3ヶ月間の売上高等の減少でも可。
例) 2月の売上高実績 + 3月、4月の売上高見込み
- ②指定業種に属する事業を行っており、製品等原価のうち20%以上を占める原油等の仕入価格が20%以上上昇しているにもかかわらず、製品等価格に転嫁できていない中小企業者。
(売上高等の減少について、市区町村長の認定が必要)

3. 内容（保証条件）

①対象資金：経営安定資金

②保証割合：80%保証

③保証限度額：一般保証とは別枠で2億8,000万円 →

※セーフティネット保証4号とは併用可だが、同じ枠になる

$$\left\{ \begin{array}{l} \left[\begin{array}{l} \text{【一般保証限度額】} \\ 2億8,000万円以内 \end{array} \right] \\ + \\ \left[\begin{array}{l} \text{【別枠保証限度額】} \\ 2億8,000万円以内 \end{array} \right] \end{array} \right\}$$

沖縄独自（うちなーびけーん）の5つの特例保証のご案内

沖縄振興特別措置法等の一部改正により、沖縄独自の5つの特例保証が創設されました。

下記の対象者は、通常保証とは別枠（無担保 8 千万、有担保 2 億円）の保証制度の利用が可能になります。

制度概要：資金使途（計画実施するための資金）、保証期間（10年）、利率（金融機関所定利率）、保証料率（0.80%）、保証人（代表者以外原則不要）

下記に関する沖縄県知事の認定を受けた計画書等を添えて金融機関へ申込。

（１）観光地形成促進関連保証

観光地形成促進地域（沖縄県全域）において特定民間観光関連施設を新設・増設した事業者で沖縄県知事の認定を受けた観光地形成促進措置実施計画（「認定観光地形成促進措置実施計画」）に従って観光地形成促進措置を実施する者。

※特定民間観光関連施設

スポーツ・レクリエーション施設、教養文化施設、休養施設、集会施設、販売施設、宿泊施設

（２）情報通信産業振興関連保証

情報通信産業振興地域、情報通信特区において特定の情報通信産業を行う事業者で沖縄県知事の認定を受けた情報通信産業振興措置実施計画（「認定情報通信産業振興措置実施計画」）に従って情報通信産業振興措置を実施する者及び沖縄県知事から特定情報通信事業の認定を受けた法人。

※情報通信産業振興地域（24 市町村）

那覇市、宜野湾市、石垣市、浦添市、名護市、糸満市、沖縄市、豊見城市、うるま市、宮古島市、南城市、本部町、恩納村、宜野座村、金武町、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村、西原町、与那原町、南風原町、八重瀬町

※情報通信特区（3 地区 5 市村）

那覇市、浦添市、名護市、宜野座村、うるま市

（３）産業高度化・事業革新関連保証

指定地域（沖縄県全域）において対象業種（製造業、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売業、機械修理業、非破壊検査業、デザイン業、経営コンサルタント業、機械設計業、エンジニアリング業、自然科学研究所、電気業、商品検査業、計量証明業、研究開発支援検査分析業）を行う事業者で沖縄県知事の認定を受けた産業高度化・事業革新措置実施計画（「認定産業高度化・事業革新措置実施計画」）に従って産業高度化・事業革新措置を実施する者。

（４）国際物流拠点産業集積関連保証

国際物流拠点産業集積地域（糸満市・那覇市・浦添市・豊見城市・宜野湾市・うるま、沖縄市の一部）において国際物流拠点産業を行う事業者で沖縄県知事の認定を受けた国際物流拠点産業集積措置実施計画（「認定国際物流拠点産業集積措置実施計画」）に従って国際物流拠点産業集積措置を実施する者及び沖縄県知事から特定国際物流拠点事業の認定を受けた法人。

※特定国際物流拠点産業

製造業、倉庫業、特定の機械等修理業、特定の無店舗小売業、航空機整備業

※国際物流拠点産業

卸売業、道路貨物運送業、特定の不動産賃貸業 及び上記特定国際物流拠点産業

（５）経済金融活性化関連保証

名護市全域において金融関連産業、情報通信関連産業、観光関連産業、製造業等を行う事業者で沖縄県知事の認定を受けた経済金融活性化措置実施計画（「認定経済金融活性化措置実施計画」）に従って経済金融活性化措置を実施する者及び沖縄県知事から特定経済金融活性化事業の認定を受けた法人。

【お問い合わせ】（保証制度について）沖縄県信用保証協会 保証課：098-863-5300
＜沖縄県信用保証協会HP <https://www.okinawa-cgc.or.jp/>>

※各振興策の計画や認定等についてのご相談は沖縄特区・地域税制活用ワンストップ相談窓口（沖縄県産業振興公社：098-894-6377）がごさいます。

「事業承継特別保証」「経営承継借換関連保証制度」について

令和2年4月1日より経営者の保証を不要とする「事業承継特別保証」の取扱いを開始しておりますが、より一層の事業承継の促進を図るため一般枠とは別枠にて経営者保証を不要とする令和2年10月より「経営承継借換関連保証」を開始しております。

また、令和4年10月より一部の要件が緩和されております。

(EBITDA 有利子負債倍率 10 倍以内 → 15 倍以内)

【制度概要】

制度名	事業承継特別保証制度	経営承継借換関連保証
取扱開始日	令和2年4月1日	令和2年10月1日
認定要否	不要	必要（中小企業者に対する認定）
認定要件		①中小企業者の代表者が金融機関からの借入債務を保証していることにより、当該中小企業者の事業活動の継続に支障が生じていると認められること。 ②認定申請日直前の決算において、以下の要件を満たすこと。 ア. 資産超過であること イ. EBITDA 有利子負債倍率が <u>1.5倍以内</u> であること ③認定申請日から3年以内に事業承継を予定する会社であること。
資格要件 ※利用者は法人のみ	1. 協会の保証申込受付日から3年以内に事業承継（＝代表者交代等）を予定する法人 2. 一定期間内に事業承継を実施した法人であって、承継日から3年を経過していないもの。（注1） 上記いずれかの対象者であって次の（1）から（4）の全ての要件を満たすこと。（注2） （1）資産超過であること （2）EBITDA 有利子負債倍率が <u>1.5倍以内</u> であること （3）法人と経営者の分離がなされていること （4）返済緩和中ではないこと	1. 認定申請日から3年以内に事業承継（＝代表者交代等）を予定する認定取得者であって、次の（1）から（4）の全ての要件を満たすこと。（注2） （1）資産超過であること （2）EBITDA 有利子負債倍率が <u>1.5倍以内</u> であること （3）法人と経営者の分離がなされていること （4）返済緩和中ではないこと
※EBITDA 有利子負債倍率＝（借入金・社債一現預金）÷（営業利益＋減価償却費）		

制度名	事業承継特別保証制度	経営承継借換関連保証
資 格 要 件 1 の 対 象 資金	・真水資金 ・個人保証付き融資の借換資金	会社代表者の保証付き融資の借換資金
資 格 要 件 2 の 対 象 資金	事業承継前に借りた個人保証付き融資の借換 資金のみ	
プロパー 借換	可（無保証人の融資は除く）	可（代表者の保証が提供されていない融資は除く）
申込金融 機関	約定書締結金融機関（申込者と与信取引のある金融機関に限る）	
保証限度額	【一般枠】2億8千万円（うち無担保8千万円）	【別枠】2億8千万円（うち無担保8千万円）
保証人	徴求しない	
保証期間	10年以内	
責任共有	対象（80%保証）	
保証料率	0.45%～1.90%（経営者保証コーディネーターによる確認を受けた場合、0.20%～1.15%に大幅軽減） ※経営者保証コーディネーターとは…事業承継の支援に係る事業を行う者が雇用する専門家です。	

【お問い合わせ先】

- 業務部 保 証 課 TEL：098-863-5300
 ■経営支援部 経営支援課 TEL：098-863-5310
 創業支援課 TEL：098-863-5303

沖縄県信用保証協会 組織体制

令和4年4月1日

組 織 体 制				
担当部署		主な業務	T E L	F A X
	監査室	内部監査等	098-863-5077	098-863-6809
総務部	総務課	総務、経理、人事	098-863-5302	098-863-6805
	企画情報課	統計、広報、収支予算、システムに関する業務	098-863-5077	098-863-6809
業務部	保証課	個別金融相談及び保証審査、保証推進、保証審査業務に関する統括業務	098-863-5300	098-868-7320
	保証事務課	保証申込受付、条件変更受付、保証書発行、保証料事務、貸付実行完済処理	098-863-5076	098-863-5308
経営支援部	経営支援課	経営支援、再生支援、保証後のモニタリング、経営支援・再生支援に関する個別金融相談及び保証審査、条件変更、期中支援、事故報告に関する業務	098-863-5310	098-863-5316
	創業支援課	創業支援及び創業後のモニタリング、創業支援に関する個別金融相談及び保証審査	098-863-5303	098-863-5316
管理部	代位弁済課	代位弁済事務（利益喪失協議回答後）、信用保険業務、損失補償金請求及び受領（地公体、連合会）、責任共有負担金受領、金融機関提携保証事務補助金請求及び受領	098-863-5301	098-863-5307
	管理課	求償権の保全、回収等	098-863-5301	098-863-5307



■所在地：那覇市前島3丁目1番20号

【総務部】	総務課	TEL(098)863-5302	FAX(098)863-6805
	企画情報課	TEL(098)863-5077	FAX(098)863-6809
【管理部】	代位弁済課	TEL(098)863-5301	FAX(098)863-5307
	管理課	TEL(098)863-5301	FAX(098)863-5307
【経営支援部】	経営支援課	TEL(098)863-5310	FAX(098)863-5316
	創業支援課	TEL(098)863-5303	FAX(098)863-5316
【業務部】	保証事務課	TEL(098)863-5076	FAX(098)863-5308
	保証課	TEL(098)863-5300	FAX(098)868-7320

当協会ホームページアドレス <https://www.okinawa-cgc.or.jp/>